

特定非営利活動法人 み・らいず 2019年度事業報告書

I 事業期間 2019年4月1日～2020年3月31日

II 事業の成果

障がいの有無や制度に沿った形ではなく「遊ぶ」「暮らす」「描く」「育む」「学ぶ」「働く」という「地域で暮らすための機能」で事業を捉え、障がい者総合支援法や児童福祉法、委託事業等を組み合わせながら、就労支援、学習支援、居場所支援、余暇支援、生活支援等を行った。

III 事業の実施状況

1 特定非営利活動事業にかかる事業

【遊ぶ事業部】

事業名	移動支援
事業内容	ヘルパー派遣による障がい児者の地域生活支援
実施日時	随時(365日24時間)
実施場所	大阪市・堺市・高槻市など
事業の対象者	障がい者・児
収入	59,921,085円
支出	57,708,013円
利用実人数	259名

【育む事業部】

事業名	児童発達支援事業
事業内容	発達につまづきのある幼児に対して、日常生活における基本的動作の習得、集団生活に適応することができるよう、ソーシャルスキルトレーニングを通してのプログラムを提供する
実施日時	月・水・木・金・土（日・祝は不定期の開所）
実施場所	堺市北区
事業の対象者	障がい児、もしくは発達につまづきのある3歳～6歳の幼児
収入	6,603,492円
支出	8,565,200円
利用のべ人数	617名

事業名 サテライト事業

事業内容	子どもが安心して過ごせる場所を設け、学習や集団活動や体験活動の機会を提供する。
------	---

実施日時 住之江：週4回（火・水・木・金）10:30～16:30

実施場所 住之江区

事業の対象者 大阪市内在住の小中学校不登校生徒

収入 6,284,696円

支出 6,355,272円

総利用のべ人数 153名

事業名	堺市学習と居場所づくり事業
事業内容	堺市内の生活保護世帯、児童扶養手当受給世帯等の中・高校生年代等の子どもたちの学習支援と居場所づくり 相談：月-金 9:00-12:00、13:30-16:30
実施日時	学習支援・居場所：第一,第三月14:00-16:00、月・火・水・金18:30-20:30
実施場所	巡回相談：各区役所、学習支援・居場所：堺市内6か所
事業の対象者	堺市在住の生活保護家庭、児童扶養手当受給世帯等の中・高校生世代等の子ども
収入	16,118,943円
支出	14,336,947円
利用のべ人数	873人

【学ぶ事業部】

事業名	ラーンメイト事業
事業内容	不登校や発達障がいの子どもたちに対して個別の学習支援プログラムを提供する事業
実施日時	随時
実施場所	大阪市・堺市・高槻市ほか大阪府内
事業の対象者	主に小学生～高校生
収入	15,116,116円
支出	12,265,073円
利用実人数	60名

事業名	放課後等デイサービス事業
事業内容	障がいのある児童にソーシャルスキルトレーニング等必要な療育等の支援を行う事業
実施日時	月一土
実施場所	堺市
事業の対象者	障がい児（小・中・高）
収入	14,001,043円
支出	10,878,044円
利用のべ人数	1,956名

【描く事業部】

事業名	障がい者（児）計画相談支援事業
事業内容	障がい福祉サービス等利用における相談業務及び計画書類など作成
実施日時	月-金 9:30-17:30
実施場所	大阪市住之江区 住吉区 西成区 高槻市 堀市
事業の対象者	障がい者・障がい児
収入	6,353,870円
支出	3,791,340円
利用実人数	115人

事業名	堺市子ども・若者総合相談センター事業・子ども若者支援地域協議会運営事業
事業内容	子ども・若者とその家族の総合相談窓口業務・堺市子ども若者支援地域協議会事務局運営
実施日時	月-金 9:00-17:30
実施場所	堺市
事業の対象者	0歳から39歳までのひきこもり・ニート・不登校・非行等の状態になっている方、もしくはその家族
収入	17,960,967円
支出	14,619,720円
相談者実人数	503人
総相談件数	2076件

事業名	堺地域若者サポートステーション事業
事業内容	職業的自立を目指す15歳～39歳までの若者に対して、キャリア相談やセミナー、職業体験等を提供し、就職や進学等の進路決定を支援。
実施日時	月-金 9:00-17:30（年末年始、祝日は除く）
実施場所	堺市
事業の対象者	15歳から39歳までの就職を希望する若者
収入	17,872,448円
支出	17,440,634円
新規登録者数	152人
進路決定者数	74人
総相談件数	2181件

事業名	尼崎市ユース相談支援事業
事業内容	中学校在籍中に不登校である生徒に対する支援が中学校卒業後に途切れることを防止し、中学校卒業後も切れ目のない支援につなげる。 それとともに、ひきこもり気味の青少年が重篤なひきこもりへ移行することを防止するため、不登校生徒、中学校卒業後に進学や就職もしていない者や高等学校中途退学者などでひきこもり気味の青少年及びその家族等へ必要な支援を行う。 以上のことにより、本人の自己肯定感・社会性の育みや、自立の促進及び家族等の福祉の増進を図ることを目的とする。
実施日時	2020年1月から3月の随時
実施場所	尼崎市内
事業の対象者	15歳から21歳の不登校、引きこもり状態にある子ども・若者
収入	1,292,500円
支出	903,395円
総相談件数	実人数6名19件

【働く事業部】

事業名	就労移行支援事業
事業内容	障がいのある方に対し、就職に必要なスキル獲得のためのアセスメント、トレーニング、企業とのマッチング、就労後のフォローアップ等の支援
実施日時	月-金 9:00-18:00 土日は不定期開所
実施場所	大阪市西成区（主）・堺市（従）
事業の対象者	一般企業への就職等を希望する知的・精神・発達障がい者等受給者証保持者
収入	26,837,732円
支出	38,553,792円
総利用日数	3,873日
就職者数	10人

【暮らす事業部】

事業名	居宅介護・重度訪問介護・訪問介護事業
事業内容	ヘルパー派遣による障がい児者・高齢者の地域生活支援
実施日時	随時(365日24時間)
実施場所	大阪市・堺市・高槻市・京都市
事業の対象者	障がい者・児、高齢者
収入	28,982,480円
支出	25,180,824円
人数	53名

事業名	放課後等デイサービス事業
事業内容	障がいのある児童にソーシャルスキルトレーニング等必要な療育等の支援を行う事業
実施日時	月一金
実施場所	大阪市
事業の対象者	障がい児（小・中・高）
収入	707,915円
支出	6,039,077円
利用人数	3名

IV 社員総会の開催状況**通常（臨時）総会**

(日時)	2019年5月25日(土) 18時00分～19時00分
(社員総数)	10名
(出席者数)	10名
(内容)	第1号議案 2018年度事業報告の件 審議の結果、全員一致で可決承認 第2号議案 2018年度収支決算の件 審議の結果、全員一致で可決承認 第3号議案 2019年度事業計画の件 審議の結果、全員一致で可決承認

定款変更社員総会

(日時)	2020年1月8日(水) 10時00分～11時45分
(社員総数)	10名
(出席者数)	10名(うち委任状出席者1名)
(内容)	第1号議案 定款変更の件、全員一致で可決承認